

令和5年度 阿賀野市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 会議名
令和5年度第3回阿賀野市障害者自立支援協議会
- 2 開催日時
令和6年2月14日 13:36～15:00
- 3 開催場所
阿賀野市水原公民館 3階 大会議室
- 4 出席者の氏名
 - ・会長、副会長、他協議会委員8名
 - ・事務局 障がい者基幹相談支援センター
社会福祉課障がい福祉係

○事務局

審議会公開に関する要綱第5条の規定により傍聴席を設けて、会議を公開しております。

本日2名の傍聴参加です。

また、会議録を公開するにあたり、本日録音させていただきまして、ホームページに会議録を掲載させていただきますので、ご了承ください。

本日は、要綱第6条に基づき参加者が半数以上のため、これより会議を開催したいと思います。

それでは事務局より、次第に基づきまして議事を進めます。

議事の方の司会を会長にお願いいたします。

○会長

皆様よろしくお願いいたします。

初めに部会報告を、相談支援部会から順に報告をいただきたいと思います。

お願いいたします。

○事務局

相談支援部会です。

令和5年度の実施内容と効果評価です。

1 地域課題の抽出です。

昨年度から、「関係機関との連携」と「移動」の課題が挙がっております。

関係機関との連携では福祉事業所との連携が取れていない状況と、訪問看護やヘルパーの役割が不明確であることに気づき、ケース検討や研修会を行いました。

介護保険サービスの移行がスムーズにいかないという課題も見え連絡調整会議で解決策を協議中です。

移動では、移動支援を行っているヘルパー事業所や福祉有償運送の事業所への聞き取り調査の必要性が見えています。

2 相談員のスキルアップです。

相談員同士の連携が図れ、地域課題の抽出もでき、課題解決に向けて検討できております。

毎回の部会で、主任相談支援専門員からの講評があり、相談員の役割について、部会内で意識づけを図っています。

課題・反省点です。

相談支援専門員のアンケートにおいて、スキルアップを感じていない声が多かったため、相談支援専門員が主体的に部会運営や育成について取り組んでいけるように検討していきたいと思っております。

令和6年度の活動目標です。

関係機関との連携・移動の課題について解決を進めていきます。

相談員のスキルアップのため部会運営において主体的な取り組みができるように検討していきます。

以上です。

○会長

続きまして、連絡調整会議の報告をお願いします。

○事務局

連絡調整会議の報告をいたします。

体制図としましては自立支援協議会の2番目になっておりまして、エンジンの部分です。

実施開催評価になりますが、今年度、8回開催しまして、今年度は最後に3月開催を予定しております。

相談支援事業所から各1名、現任研修を修了した人を参集して、部会から挙げた課題の分析検証を進めております。

効果評価と課題・反省点合わせてご報告いたしますが、相談支援部会と連動した協議ができていましたが、解決のスピードが遅く、今年度解決には至っておりません。

移動の課題が大きく、資源の再確認と、他の市外へ調査する予定にとどまっております。

翌年度の活動目標と計画ですが、調査結果を踏まえてから、できることから進め、必要時部会やワーキングを立ち上げる予定です。

地域で暮らそう部会です。

今年度は病院への地域の窓口周知と居場所、ピアサポートについての検討を行いました。

効果評価についてです。

病院への窓口周知では、窓口周知を行った病院から基幹相談支援センターの紹介がされ、直接基幹センターへ相談に来所された方がいました。

病院回りをした際、通院患者の状況や困り事について情報共有が行えました。

その病院では、長期入院患者がいないことや、外来通院の方で仕事が継続しない人がいるなど情報提供がありました。窓口のチラシの周知を行ったことで、相談に繋がり、また病院と情報共有が図れたことは効果があったと感じました。

居場所、ピアサポートについての検討ですが、部会で、居場所についての現状共有

を行いました。

どのような居場所が求められているのか、建物なのか、心の居場所なのか、何が必要なのか、課題が明確でないため、今後明確化させる必要があることがわかりました。

課題・反省点といたしまして、居場所、ピアサポート、住まいについてのニーズや課題が明確でないため、今後検討が必要です。

来年度の取り組みといたしまして、それらの課題を明確にするため、ケース検討を積み重ね、課題の抽出を行っていきたいと思います。

以上です。

療育支援部会です。

実施開催評価ですが、今年度は療育支援部会で、特に強化したところについてご説明します。

児童発達支援センターと庁内関係者会議を開催いたしました。

市内こども園と幼稚園へ、児童発達支援センターと庁内関係者で園巡回相談を実施いたしました。

また、学校とケースの情報共有を図っております。

効果評価ですけれども、園巡回を庁内関係者と児童発達支援センターと実施したことで、早期相談と支援に繋がった児童があり、成果が見えました。

また児童発達支援センターから園へ、気になったお子さんについての助言やアドバイスなどがあり、支援の視野が広がったなど園から声をいただきました。

学校サイドとケースの情報共有が図れたことで、福祉支援や関係機関を知っていたくきっかけになりました。

療育支援部会の委員から、学校サイドへ働きかけがありまして、今後もこういった形で連携体制を構築できると良いと感じました。

課題・反省点と合わせて、令和6年度の活動目標と計画です。

まず療育支援部会では、障がい児に関わる体制整備として、主軸は児童発達支援センターとなり、基幹相談支援センターは、市の障がい部署の窓口となって、連携の円滑化に協力をしていきたいと思っております。

特に庁内と児童発達支援センターが、円滑に連携が図れるような橋渡しをしていきたいと思っております。

また対象である障がい児の支援の課題を、継続して協議を進めていきたいと思っております。

生活支援部会です。

今年度部会は休会しております。部会の再開催については、連絡調整会議で検討し、必要時協議を再開します。

活動としては、ハローワークと共催で障がい者就職合同面接会を実施しました。

障がい者就職合同面接会を開催し、昨年度より、開催時期を早めることができ、周知も早く行え、参加者も8名、昨年度に比べて参加者が増加しましたので効果がありました。

課題・反省点といたしまして、就労についての課題もありますが、相談支援部会で検討ができておりません。

来年度連絡調整会議で生活に必要な移動や就労についての課題分析を進め、必要時

協議を再開していきたいと考えています。

権利擁護連絡会について報告いたします。

令和5年度は手話の普及啓発について重点的に行いました。

効果評価になります。

手話動画については、他の分野と連携しながら、幅広い世代への周知を行い、手話の普及啓発につなげることができました。

手話講座については、アンケートの結果から地域の多くの方が手話に興味関心を持つきっかけとなったということがわかりました。

手話奉仕員養成講座課程を開講いたしまして、こちらでも定期的にアンケートを取り、講師と共有することで講座環境の改善と向上を図ることができました。

市民手話講座については、今年の3月2日に開催予定となっております。

会議については、権利擁護連絡会を年2回開催し、協議を進めることができました。

課題・反省点に移ります。

手話奉仕員養成講座です。

奉仕員登録希望者は7名でしたが、実際の登録者は1名でした。

このことから、今年の2月にOB・OG委員会を開催しまして、登録につなげることができました。

令和6年度の活動目標計画になります。

引き続き、幅広い手話の普及啓発を行っていきます。

手話奉仕員養成講座については3回目の入門課程開講を予定しています。

市民手話講座では、対面での市民手話講座の開催回数を増やす予定となっております。

会議については、権利擁護連絡会を引き続き年2回開催し協議を進めていきます。以上です。

医療的ケア児支援連絡会です。

実施開催評価になります。

医療的ケア児支援のため、委員は医療関係者がおりますので、新型コロナウイルス感染拡大により数年間開催することができませんでした。

今年度再開され、新たな課題を共有することができました。

効果評価になります。

新たな課題といたしまして、以前協議をしてから、対象児も成長しており、それに伴う移動やケアの増加、環境整備の必要性、また他の兄弟の成長発達もしていることから、本児以外の兄弟へのケア等の支援の必要性、また就園就学、転居、家族や母の介護負担増加、将来や先の見通しが困難になってきているというような新たな課題が抽出されました。

2番目です。

災害時支援については、関係者と訪問を実施し、情報を修正・追加いたしました。

今年度は災害時の自助の徹底をしていただくために啓発チラシを配布し、災害時の必要物品の確認や避難時に必要な物などを再認識してもらうことができました。

これについては、1月1日の地震もありましたので、前回、避難準備が整っていないご家庭でも、すぐ避難できるような対応をとっていることがわかりました。

医療的ケア児者の福祉避難所としても課題がみえてまいりました。

課題・反省点になります。

災害時も含め、また新たな課題についての優先度を図り協議を進める必要があると感じました。

令和6年度の活動目標と計画です。

災害時の個別支援計画が整い、1事例でもシミュレーションを進めて、福祉避難所の問題を解決できるように協議を進めたいと思っております。

また成長に伴う様々な課題についても明確にして、関係者がすべてのケースについて把握しているため、体制の構築が図りやすいと思いますので、協議を進めていきたいと思っております。

つづいて、地域生活支援拠点整備になります。

地域生活支援拠点につきましては実施開催評価となります。

今年度、新潟県のアドバイザー派遣事業を利用し、本市としての必要な設置要件を確認いたしました。

効果評価です。

市内の福祉全事業所へ説明会を実施いたしました。

課題・反省となります。

要綱の設置が完了いたしました。

引き続き今年度末までに、事業所から登録申請を依頼する予定です。

受け入れ先として、まずはショートステイに依頼し、登録をしていただこうと思っております。

令和6年度の活動目標と計画です。

第一段階として、地域生活支援拠点の面的整備の設置が完了し、それについての検証を重ねて、ブラッシュアップを図り、必要な体制を整えていこうと思っております。

○会長

相談支援部会連絡調整会議から挙げりました協議用シートについて引き続き説明お願いいたします。

○事務局

別紙の阿賀野市障害者自立支援協議会、課題協議用シートについて説明いたします。

部会では、効果評価、課題・反省点、来年度の活動目標併せて報告させていただきました。相談支援部会から2つの課題が抽出されました。

連絡調整会議で検証を進めた結果、協議会の方で承認いただき、それに基づき、活動していきたいと思っておりますので、ご報告いたします。

資料1、部会名は相談支援部会です。

課題提出用紙は移動支援についての課題抽出がされております。

障がい別で同じ移動でもニーズが異なっております。

移動制限の多い身体障がいの方のニーズが高く、物理的にも様々な面でも移動というところに制限がかかっているためニーズが高いと思われます。

協議してもらいたい内容になります。

市内の移動支援を実施しているヘルパー事業所、福祉有償運送、市外でうまく運営できている福祉有償運送事業所に伺い、移動支援というところが拡充できるのか。できないところはどこなのか、どういったところに工夫をすればうまくやれているところは、どのように運営しているのか、聞き取り調査を実施したいと思っております。

市外のデマンドタクシーですが、こちらは五泉市と胎内市に伺い、仕組みや補助金、障がい者も利用支援しやすい仕組みなどについて、引き継ぎをさせていただきたいと思っております。

自立支援協議会の会長名で、調査の依頼をさせていただきたいと思いますので、ご審議いただきたいと思います。

協議2についてです。

こちらの部会名は相談支援部会からです。

課題については、介護保険サービスへの移行が円滑に進まない課題となっております。

具体的なものとして、1番目障がいサービスと介護保険サービスの制度の違いを、相談支援専門員とケアマネージャーが理解をする必要がある。

2番目、当事者やその家族が制度の違いを理解し、同意が得られるように丁寧・的確な説明をする必要がある。

3番目、介護サービスへ移行する際は、当事者について理解を深め、アセスメントの情報共有が的確に行われる必要がある。

4番目、当事者とその家族が、介護移行時に混乱や不安が起きず、安心してサービスの利用が継続されるように、計画作成者と相談支援担当者が1人であることが望ましい。

この4点がニーズとして挙がりまして、緊急性の有無といたしましては、当事者が介護への移行について理解が不明瞭だったり、相談者が変更したり、またケアマネージャーが不在であったりすると、混乱や不安を招きサービス利用にあたり不利益となることが考えられるため、早急に解決を進めていく必要がある点です。

今年度、誕生日を迎えれば65歳となる方もいらっしゃるので、早急に解決をした方がいいということになりました。

協議内容としましては、介護保険サービス関係者であるケアマネージャー等との連携を図るため、相談支援専門員が顔をつなぐ機会や情報共有、勉強会などができるような仕組みづくりについて、地域包括支援センターに相談や依頼を進めたいと思います。

以上、連絡調整会議で挙げた内容について、ご承認いただきましたら会長名で依頼をさせていただきたいと思っております。

ご審議お願いいたします。

○会長

協議会として承認を求められております。

課題が二つありますので、この課題の二つについても質問があれば出していただきたいと思います。

課題には、前回のこの協議会でも、取り上げられたことでありますので、実情をよくご存知の方から、ぜひ意見いただければ幸いです。

○Ｍ委員

地域課題の移動についてですが、５年以上前から出ていると思う。

ずっと題材として出ていて、進んでいないっていうのが実態だと思います。

今の段階でも聞き取り調査をしますということですけど、案を提示して、聞き取り調査を行う形でしょうか。

○事務局

ヘルパー事業所、福祉有償運送になりますと社会福祉協議会にも聞き取りをする予定です。連絡調整会議で担当を決めまして、まずは拡充などの今後の予定、人員、あとはできるかできないのかその辺りも含めて、どのようにしたらできるのか、できない理由はどんなところがあるのか、それは人手不足なのか、どういったところなのかという内容の聞き取り調査を考えております。

市外で運営をしている福祉有償運送がありますので、そちらについては、どのようなことで工夫をして事業を維持しているのか、そして、逆に阿賀野市にまで拡充してくれるというところがないか、そういった意向があるか等を聞き取ります。

他に、デマンドタクシーを五泉市と胎内市で実施しておりますので、連絡調整会議の委員が出向いてお話を伺います。

○Ｍ委員

地域生活支援拠点の説明会の時に、協力してくれる事業所から、どのような仕組みがあるのかなど、枠組みがないと返事ができませんというような意見があったと思います。

それを考えると、この移動支援についても、何らかの具体的な方策の考え方、こんな形の制度を作ろうと思っていますとか、市にあってしかるべきで、単純に今あるその移動支援の事業所の形態をやってもらえますかっていうだけでは、変わらないと思います。

そのため、具体的な案を持って相談する必要があると思います。

２０２２年３月に国交省から、高齢者の移動手段を確保するための制度で事業モデルを参考にすると、結構現状の事業ではないやり方の記載があり、もっと移動支援を取り組める。

市としてもこのような制度が作れるのではないかと考えられる。

ぜひ参考にして制度設計をして問いかけをするという形でやったほうがいいと思う。

○事務局

こちらの移動があまりにも大きい課題なので、高齢の方も一緒にしていくべきであると思います。

移動の課題は障がい者だけではないというところです。

実は五泉市の相談支援部会の方から話を聞いたときに、障がいの自立支援協議会でできるところから進めましたというご意見をいただきました。

それを聞いたときに、どこにターゲットを絞るか、移動の課題は大きいので、まず聞き取り行くために、課題で挙げた身体障がい者の重度の方のニーズがあり、まずは車があること、あと人がいること、あと料金などについて聞いてこようと思っ

ています。

五泉市では、精神障がい者が公共交通機関の利用ができるようなマニュアルを作成したと聞いております。

まずできるところから、一つでも解決していくことを目指したいと思っています。

○OM委員

2022年、国交省から出されているパンフレットがあります。これによると色々なことができると思います。

○事務局

年々感じているのはマンパワー不足、アイデアが出ても市の方で進めたときには、ここが欠けあそこが欠けてなくなってくる。

それを何で補っていくかというところも、スピードを持って進めたいと思います。

連絡調整会議の方で今後も協議していきます。

事務局が協議を進めているのではなく、相談員の代表者が参集される連絡調整会議で知恵を絞っているので、自立支援協議会から案が出されたことを受け、連絡調整会議に持ち帰って協議したいと思います。

○会長

意見を一旦受けとめていただいて、連絡調整会議の中でご検討いただきたいと思います。

○OM委員

このパンフレットで既存のやり方だけでなく、届け出だけでできますよっていう制度もあるわけですね。

この国交省から出されているパンフレットを見ると届け出だけで、白いナンバーでもできますよ。

ヘルパーさんの車に同乗させることができることがパンフレットに出ています。

ぜひこれを参考にして制度設計をして、問いかけをするという形でないと前に進まないと思います。

○事務局

連絡調整会議が3月開催されますので、一旦連絡調整会議でどのように聞き取り調査をし、ヘルパー事業所へも国交省から出ている内容について周知できるかもしれないので、また連絡調整会議に提案したいと思います。

○ON委員

移動については、身体障がい者の方のニーズもありますが、就労したいけれど、移動の手立てがなく、就労に結びつかない方も大勢いらっしゃるの。

ないものを作るというのは大変だと思います。そこで例えば、市バスが、土日は一区間のみの運行でその他は運休となるため、時間帯で使えるようなバスがあれば、就職できる方もいらっしゃるのかなと思っています。

その他、権利擁護の連絡会についてです。

成年後見が必要な方がすごく多い状況です。

権利擁護については連絡会がありますが、手話の啓発の協議のようなので、もう少し協議を広げられないものかと思います。

○会長

後段の件は、検討していかなければいけないことですがそこはいかがですか。

○事務局

権利擁護の連絡会は手話の連絡会になっているので、本来であれば、県からも当事者や家族会の方を入れた権利擁護部会を今後進めていくよう提案をいただいています。

成年後見の利用が増えているというところ、相談支援部会から課題として抽出していただいているN委員も連絡調整会議の一員なので、必要となれば部会の立ち上げについても協議できればと思っております。

○会長

阿賀野市の関係者で、弁護士や社協等と一緒に成年後見についての勉強会を開催していることを耳にしていますが、その辺の状況をご存知でしょうか。

○N委員

成年後見の研修や勉強会があります。

社協さんが法人後見を立てていらっしゃるけど、今のところ受任はありますか。

○A委員

今のところゼロです。

○N委員

阿賀野市内で後見人を必要としても、市内に後見人がいないため、三条市や遠いところから後見人になっていただくこともあるので、できれば市民後見人を養成する講座を開いていただくことや、社協さんでも広がるといいと思います。市が行うのか社協が行うのかについては、前回もお聞きしましたが、その辺りができるといいと思っております。

○会長

意見として出されましたので、どんなふうに受けとめていただけるか。高齢者にも関係することです。

○A委員

窓口は設けていますが、市長申し立てがあったときにするので、私どもの方でやることについては今の段階ではなく、それ以上のことはまだないです。

○会長

成年後見制度利用促進基本計画は、地域福祉計画の中に盛り込んであると思いますが、行政計画でどう進めていくかについても検討になろうかと思いますが。

○事務局

地域福祉計画は令和6年度までが第二期計画で、令和7年度からの計画を今策定中でして、ただいまアンケート調査を行っている最中です。計画はこれからとなっております。

○会長

利用促進基本計画は盛り込まれているんですか。

○事務局

第二期に若干入っていますが、アンケート調査のところにも成年後見の今回調査項目を設けましたので、その辺りもさらに盛り込んでいけたらと思っております。まだ策定中というところです。

○会長

いかがですか、そういう状況です。

○N委員

それは利用したいという方ですかね。

○事務局

アンケート調査については、知っていますか、知っている場合も利用したいですか、したくないですかという内容です。

○N委員

それで後見人もやりたい、やってもいいかについては。

○事務局

そういう調査ではないです。

○N委員

後見人の育成は、他市で行っているところも結構あると聞いています。市として、後見人の養成もなく、今後、後見人が近くにいないと困る人もいると思いました。

○事務局

わかりました。ありがとうございます。

○会長

大事なところをご指摘をいただきました。ありがとうございます。支援センターは社協の中にありますか。

○事務局

地域包括支援センターと障がい者基幹相談支援センターが中核機関となっています。

○会長

そういう意味では先ほど話題出ましたように地域包括支援センターとの連携がとても重要になってきますね。意見があればお願いします。

○OM委員

実情としては、連携が取れているということではないと思いますし、この前やりとりしていたケースでは、高齢者の地域生活支援事業という市単独事業があって、介護の支援区分はつかないけれども、市の単独事業としてデイサービス等に通所できる人がいるけれども、問い合わせをした際、介護側は「それはやってません」という話でした。

だから、介護に移行できません、障がいサービスになりますという話をされました。だけど、地域生活支援事業の要綱自体は、市の要綱として定まっていて、デイサービスに通所することも、要綱上は明記されているので、そこをやっていないという話になると、さぼっているなっているか。もし訴えられると、そこは負けると思うんですね。そういうような中途半端なやり方をしているところが片方にあつて、そこにつなごうとしても、やっていませんから、うちでは拾えません。だから障がいサービスに残しておいてくださいみたいな論法になっているので、必ずしも連携がうまく取れているとは思ってないですね。

さっきの移動支援も、国交省が出しているのは高齢者向けで出していて、高齢者の移動に困ってる人、障がいの人の移動に困ってる人、こんなような形でできますよというのが形成されてるわけだから、内部的にはうまく連携を取れる形にしないと我々の事業所なんかは困るんじゃないかなと。

○会長

包括は直営でしたか、委託でしたか。

○事務局

直営です。

○会長

他にどうでしょうか。

○A委員

質問ですけど、1年か2年前に、移動支援をやってるヘルパー事業所が閉鎖になったということで、各ヘルパー事業所に同行援護などやりますかというアンケートをしたと思うんですが、その後どうなりましたか。

○N委員

同行援護については、他の事業所で、ヘルパーが研修を受けて資格を取られて、3ヶ月ぐらいして事業所として事業をしてくださっています。2件ぐらいです。有償運送はないですが、同行援護に関してはあります。

○A委員

有償運送もボランティアとして行っていますが、ヘルパー事業所も移動支援を行っています。月に4人ぐらい定期の利用者がいますが、ただ本当に職員が高齢化してきて、担い手になる方がデイサービスには居ますが、ヘルパー事業所になると、極端に少なくなっている。ただやっぱり必要な事業なのかどうかというところが、移動支援が必要だと抽出されているようですが。

質問については、あの後どうなったのか知りたかったです。

○会長

事務局の方からコメントや説明がありますか。

○事務局

アンケートというよりも、事業所に出向いて、講習を受けていただいて同行援護と行動援護等をやっていただけないでしょうかといった内容で回りました。

それで先ほどN委員さんの方からお話が合ったように2事業所で同行援護を実施していただけるようになりました。

○会長

他にいかがでしょうか。

○M委員

地域生活支援拠点の関係で、本年度末で一旦整備ができ上がるっていう形ですけど、緊急時の対応の連絡調整の仕方について、マニュアルはもう作成されたのか、これからでしょうか。

○事務局

現在、コーディネートは基幹がしております。

来年度、コーディネーターを設置した場合に事業所に加算がつくなど、またそれを一体的に連携してやるとさらに加算がつくというようなものが示されると思いますので、事業者とも相談していきたいと思います。

一旦設置をすると相談支援事業者にまた加算もつきますし早急にまず設置をしたというふうに思っております。なので、マニュアルのようなものは作成はしていません。

○I委員

知的障がい者の親の会でも、移動の支援について、結局は親がやっていかなきゃいけないということになって、負担が多くなってきていますし、新潟の方など、他の市まではかなり距離的に大変になりますので、移動支援については進めてほしいです。身体障がい者の方のニーズや希望が多いと言われているようですが、会の方でも意見がたくさん出ていますので成果が出るようにお願いします。

○事務局

移動については本当に大きい課題です。本当に困っている方がたくさんいらっしゃって、障がい者だけではなく、高齢者の方もそうですし、子供さんも通学時などもそうですし、学校などの教育関係の方にも相談したりもしていますけれども。

情報収集すれば、タクシー業界などの高齢化などもあります。

福祉事業所にも、サービス利用希望時は必ず送迎があるかなど確認します。

就労先についても同様ですね。

様々なところに確認をしながら、移動の課題を解決したいと思っております。福祉事業所に関しては、送迎担当している人が高齢化しており、今後、送迎ができなくなってくるという話もあります。

制度的には、改善されてきている部分もあり、乗り合い等などの参入も可能となってくるようではあります。人口減少と高齢化などから、マンパワーが足りないと感じております。何ができるかと考えていかないと、なかなか厳しいと思っております。どこに当たっても人手不足ですっていう声が聞かれましたので、その辺りをどこから何ができるか、連絡調整会議などで協議をし、高齢分野とも連携して協議を進めたいと思っております。

○M委員

その発言は消極的だと思います。

移動支援は、地域事業だから市単独事業ですよ。

市は、単独で条例を作って、法律を作って、それを運用できるっていう立ち位置があるので、やろうと思えば、何だってできると思います。

発想の転換と意識を変えてやってほしいです。

○副会長

移動支援については、緊急時、大きな災害が起こったときの移動支援がまた一つ大きな課題が出てくるんじゃないでしょうか。

家族の責任で、家族が避難所へ連れて行けないのなら手伝えませんとそんな事態にならないような想定も考えていた方がいいのかなと思っております。

○会長

障がいの分野だけで解決ができない課題は、当然高齢の分野や子どもの分野とも重複している課題です。

課題を解決するために、市町村が地域福祉計画を上位の計画に位置付けて、重層的支援体制整備事業に取り組んでいくことができることになっています。

しかし、今日出ているような課題について、行政として重層的支援体制整備事業を進めるためには実施計画を作らなければいけませんので、庁内の連携体制、各分野を越えた相談窓口の一本化、それからサービスの包括化に向けて取り組んでいくような方向性を検討していただいているかどうか、その辺をご紹介いただきたい。

○S委員

移動の問題は、大きな課題だと共通の認識だと思うのですが、市も予算で動いてるものですから、どれだけお金出せばどのくらいの効果があるかっていうのをいろいろ検証しながら、進めています。

福祉タクシーや人工透析の方のタクシー券があり利用している方もいますが、移動

が困難な方をモデルとしてそれに向けてどういった支援ができるのか、または業者さんにお任せするにはどうしたらいいのかっていうようなことをいろいろ考えていかなきゃいけないと感じております。

すぐ解決できるかどうかは断言できませんが、引き続き市で何ができるのかを考えていきたいということで、ご理解いただきたいと思います。

○T委員

移動支援に関しては、圏域内だと、特に阿賀町はなおさら大変です。

人が住んでいるところがあるが、だんだん人口が減っていくという中で、サービスをどういうふうに維持していくのかということが大きな問題です。

障がいの分野だけで解決する話ではないと思いますので、生活の支援という視点で、どういうことができるのかというのを考えなくてはならないと思います。

他の自治体の事例なり、厚労省から示された制度の活用とか、そこら辺をよく踏まえて、何ができるのか、じっくり考えていく必要があるだろうなというふうに思いました。

○S委員

市営バスの方は、オンデマンドの試行をしております。

障がいの分野でもうまく使えればと思うのですが、なかなか運転士不足とか、乗客の数が少ないだとかなかなか厳しい面もありますので、それも踏まえて、阿賀野市の見通しとして、全体をとおしてどうしていけるかというのをさらに考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長

地域福祉計画策定のプロセスの中で重層的支援体制整備事業を実効性のあるものとして取り組んでいけるかどうかご検討いただけると、うれしいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○N委員

移動支援については、若い方でも使い方が分からない方がいらっしゃったりするので、例えばその場所に行きたい希望者を集めて、例えば、こういう映画に行けますよとか、ボランティアさんを募って一緒に行くとか、何かそういうのが、年に何回かあるといいなと思います。

今、移動支援サービスを使っている方は、何ヶ月に1回しか使えないという方が多くいらっしゃるの、そういう機会があればいいかなと思っています。

○G委員

感想になるのですが、本当に移動があって自立に繋がるということを改めて感じました。

解決のスピードがなかなか遅いということですが、マンパワー不足がすべてなのかなと思いました。

できるところからというところを、まずこれをやるっていうふうに意識を変えて、なにかしら実践しないと、解決は進まないの、まず主導で、これやってみるっていうところからスタートするというのも一つなのかなと思いました。

○I 委員

育成会では、交流会を行っています。

これまではボウリング大会を開催すると、大勢の方が申し込みされて、また公民館での体操も半分ぐらいの参加がありました。

ボウリング場にみんなで行って2ゲームぐらいして、楽しそうにみんなでワイワイしながら、そのあとにみんなでお昼ご飯を食べて帰るという感じです。

参加者からは、ぜひボウリングだけは続けてやってくださいという希望が多いので、市の方からもそういう希望者を集めて、やっていただくとかということが可能であったらすごくありがたいです。

○事務局

今後は、自立支援協議会で協議されたことが、連絡調整会議で、移動に関する部会を立ち上げていこうというふうになっていくと思います。

移動支援部会なり、移動支援ワーキングという形などで、その課題について、市の方の体制としても考えながら、何か一つでもできるように協議を進めていきたいと思っています。

ただ学校関係のことになると、学校への移動は福祉分野のサービスではできない。そこは教育の関係になるというか、そこにも壁が一つあって、そこもやっぱり困っている方が大勢いらっしゃるので、何か福祉と教育の歩み寄りによって市で何かできるものはないかなど話しておりますので、いろんな課題がある中で、移動支援部会を早急に立ち上げるのが得策なのかなと思って感じております。

○会長

阿賀野市の現状において、移動の問題が課題になっております。

高齢の分野との連携というところも課題になっております。

それから私が問題提起しましたように、行政計画でクリアできるところもありますので、その辺のことも含めてご発言がありましたらお願いいたします。

○H 委員

今お聞きしまして、本当にマンパワー不足、人手不足ということで、私の方も日々感じているところです。

コロナが明けて、それまでの人たちがどこに行ってしまったのかと、労働の環境とか、雇用の人の流れというのが非常に変わってしまったかなというふうに感じています。

これについてはすべてをDXという形でなるべく解決していこうという流れもありますが、やはりこういう実際、人の移動というのは、いわゆる人が、そこに関わってくるため、DXではどうにもできないものなんだなというふうに思います。

なかなかすぐに解決することができない問題ですけれども、だからこそ、非常に切実なご意見だなというふうにお聞きしておりました。

タクシーの運転手さんの人手不足も非常に大きくて、私事ですけれども、新潟県下でこの一年12月から3月ぐらいまで、タクシーの運転手さんの説明会を各地で開催し、全部で5、6回くらい行いました。

本当に人が集まらない状況だそうで、内々にニーズはどこかにあると思うのですが、なかなかそれが上手くマッチングしないということがあります。

なるべく幅広い周知を行い、皆さんにそういう仕事にもう一度目を向けていただいて、タクシーの運転手さんなど乗り物関係のお仕事に携わってみたいというような方を増やしていけたらいいのかなというふうに思います。

○会長

それでは、連絡協議会での協議を踏まえながら、今日確認していただいた課題1、2について、具体的な取り組みを進めていただくということについて、委員の方々から承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○会長

課題1、2に対する取り組みにつきましては、承認をいただくことができました。ありがとうございました。

もう一つ重要な議題である、計画の進捗状況、説明についてお願いいたします。

○事務局

前回の自立支援協議会でお示しした案から変更になった点は、まとめさせていただいたので、ご覧いただきたいと思います。

パブリックコメントについては、1月9日から2月7日まで実施していただきまして、1件、郵送で届きました。

これもまた、移動の要望意見でありましたので、計画の基本方針の5の基本施策1の1の余暇支援に関わる支援の充実の中で、また検討させていただくということで、修正なしとさせていただきました。

資料編では、皆様の名簿や開催の定義、事業所の一覧表、ひらがなの表記の指針等、アンケートの調査の概要と結果など掲載をさせていただいて追加をさせていただいています。

また県の方からもご意見をいただきまして、1項目、数値の指標の方が抜けているということで、そこを追加させていただいております。

表記が統一されていないなどは、まとめて直させていただきました。

また、自立支援協議会の体制図になりますが、「医療的ケア児連絡会」が図から抜け落ちてしまっていたので掲載させていただきたい。

事業所一覧の中にすばるワークセンターがありますが、就労移行支援は今行っていないということで、削除することを追加します。

今後の予定としましては、この案を自立支援協議会の皆様に承認していただいた後、印刷にかかりまして、3月に議会で報告をさせていただきたいです。

よろしくをお願いいたします。

○会長

各委員の方々から、今の時点お目通しいただいて気づいたことがあればお願いします。

○OM委員

パブリックコメントの意見があつて、市の考え方と書いてあるんですが、これは答えとしては違うんじゃないですか。

「少なくとも年1回の大きなイベントである音楽ライブに送迎サービスを希望があり、実施または補助の対象、検討できないでしょうか。」という意見があり、これについては、市の考え方を答えるべきではないか。

○事務局

今回の計画策定の目的は、ここまでの具体的な意見を反映させるような計画とはなっていないので、個別の内容の検討については難しいです。

市営バスについては、市では一台保有していて、土日になるとスポーツ少年団とかで利用など目的が限定されています。

今後、バス運行を広げるかどうかということについては、また別の部署になりますが、検討もなかなか難しいだろうと。

以前はもう少し広い範囲で使っていましたが、バスの老朽化もあり、バスの使用方法が限定してきたところがあります。

また拡大するということになる、他部署との調整も必要だと思いますので、我々が具体的に答えるのは少し適切じゃないかなということがあり、このような回答とさせていただきます。

○会長

パブリックコメントは、行政手続きでありますので、行政の立場でもって書けることと書けないことあるかと思います。今のご意見を踏まえて、どう対応するかについては行政の方で検討いただくことでよろしいですか。

○事務局

はい。

○会長

他にご意見ないようですので、今日の議事は以上で終わりにいたします。

○副会長

ご苦労さまでございました。

介護保険についての協議が少なかったですが、障がい者から介護保険の移行についても大きな課題になっております。

65歳を過ぎたら介護保険というのは国の決めた流れであつて、介護保険で不足している部分だけ障がいサービスの方でやるということが基本原則になっています。移行がスムーズにいくように、相談員が2人になると複雑になるという意見もありましたが、逆に2人いれば2人分の知恵を出し合えるということもあると思います。

障がいと介護と密接に連絡をとりながら、65歳になるまでの間に多く話し合いをして、決めていくことも大事かと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は長時間、本当にご審議ご苦労さまでございました。

